

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.226 2017.11.10

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」
11月5日(日曜日)放送分「特別委員会だより1」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」では、県議会に関するさまざまな情報をお伝えしています。

今号のメルマガでは、ご覧になれなかった方のために、5日に放送した「特別委員会だより1」の内容をお伝えします。

明後日12日(日曜日)には「特別委員会だより2」が放送されます。プレゼントコーナーもありますので、ぜひご覧ください！



【放送時間】テレビ埼玉 日曜日 朝10時～

[☆詳しい放送スケジュールはこちら](#)

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です
「特別委員会だより1」

- ・自然再生・循環社会対策特別委員会
- ・地方創生・行財政改革特別委員会
- ・公社事業対策特別委員会
- ・少子・高齢福祉社会対策特別委員会



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です】「特別委員会だより1」

◆自然再生・循環社会対策特別委員会 石井 平夫 委員長

自然再生・循環社会対策特別委員会は、自然環境の保全や再生、地球温暖化対策、省エネルギー対策、廃棄物の処理、資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査を行います。

— まず、自然環境の保全についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。私たちが生きていく上で必要不可欠なもの、それは太陽の恵み、光、水、空気です。その恩恵に、日ごろ私たちは気付いているでしょうか。当然のことですが、これらの恩恵がなければ私たちは生きていけません。浄化しなくても飲める水、マスクが必要のない空気が理想です。



経済や産業の発展により便利な生活が実現された反面、地球や環境が汚染されてしまいました。私たちは、今ある豊かな自然環境を後世まで引き継いでいく義務があると思います。こうした中、自然の再生と資源の循環的な利用が大切です。

— 自然環境を守るためには、エネルギー問題も重要ですね。—

委員長 その通りです。県は再生可能なエネルギーとして太陽光発電やバイオマス、地中熱の利用に注目しています。そうして創り出したエネルギーを無駄にしないように蓄電池の整備も併せて進めることが必要だと思います。

— 自動車が環境に与える影響も大きいですね。—

委員長 はい。これまでの排ガス規制などの取り組みにより、大気汚染対策は一定の効果が見られ、空の青さが復活してきたと思います。さらなる取り組みとして電気自動車の普及を進めていますが、そのエネルギーにはやはり電気を使用しなければなりません。水素をエネルギーとする燃料電池自動車の方がより環境に優しいと考えますが、自動車の価格もまだ高く、水素ステーションの数が少ないという課題があります。

環境を守る取り組みは目先のコストだけでなく、未来を見据えて慎重に検討することが必要だと思います。

— 最後に、今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。きれいな空気と水、太陽の光、安らぎをくれる緑。私たちは、これらを守り、後世に引き継いでいく義務があります。化学物質などによって病気になることなく、安心して暮らしていけるように、今何をすべきかを議論することが必要だと思います。特に、小・中学校で環境について皆さんで話し合うことは大変意義のあることだと思います。

委員一同、未来を見据えて審査に取り組んでまいります。

◆地方創生・行財政改革特別委員会 岩崎 宏 委員長

地方創生・行財政改革特別委員会は、地方創生、行財政改革、魅力ある地域づくりに関する総合的対策について審査を行います。

— まず、地方創生についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。本県でも、人口減少や少子高齢社会という大きな課題に直面しております。人口減少の克服や社会全体の活力の維持・向上を目指すため「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後、着実に取り組みを進めていきます。

地方の人口減少に歯止めをかけ、安定した雇用を生み出し、地域を活性化することは本県の活力を伸ばすことにつながります。それには、それぞれの地域が特徴を生かして、主体的に魅力ある地域づくりを進めることが重要だと思います。



— こうした課題は、埼玉県だけではなく日本全体が直面していることかもしれませんね。—

委員長 はい。今年8月に、地方創生の施策や地域の活性化対策などの参考とするため、委員会として視察を行いました。

— 視察先では、どのような取り組みをされていたのですか。—

委員長 はい。視察先の一つの徳島県にあるNPO法人は、地域再生の新たなモデルとして注目を浴びていました。山間地域の多い町で、サテライトオフィスの誘致を積極的に進めていたのです。

— サテライトオフィスの誘致ですか。—

委員長 はい。町内全域に整備されている高速ブロードバンドを活用して、古民家や遊休施設を都市のICT企業などに貸し出すのです。進出した企業の社員への生活支援や、地域での受け入れ体制の整備にも取り組み、現在、16の企業が進出しているそうです。その結果、地元雇用の創出や各地から移住される方の増加につながったと聞きました。

このような事例は、本県のこれからの地域再生や地方創生の施策を推進する上で、大変参考になりました。

— 今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。今後は、情報技術の活用や行財政改革についての審査を予定しています。また、住民に身近な行政はできるだけ市町村に委ね、それぞれの市町村が地域のニーズを反映した行政サービスを提供することも大切だと思います。

地方創生をはじめいずれも重要な課題ですので、委員一同、しっかり審査に取り組んでまいります。

◆公社事業対策特別委員会 神尾 高善 委員長

公社事業対策特別委員会は、県行政の補完的・代替的な役割を担う県の出資法人が適正に公共サービスを提供していくよう、出資法人の経営や事業の見直しに関する総合的対策について審査を行います。

— まず、審査の対象となる出資法人はいくつあるのでしょうか。—

委員長 はい。公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団など23の指定出資法人を審査します。県が継続的に支援を行っていて、出資割合が高い団体です。



— どのような審査をされているのでしょうか。—

委員長 はい。出資法人が設立の目的に沿った適正な業務を行っているのかを審査します。さらに、事務の簡素化や弾力的な効率の良い組織運営を行っているのかという点も審査しています。

— 審査は厳しいのですか。—

委員長 そうですね。県議会は、県の仕事が本当に県民のためになっているかどうか、調査やチェックをすることが大きな役割の一つです。法人の健全な運営が図られるよう、委員一人ひとりが県民の目線に立ち慎重にチェックします。

— 委員会では年度ごとにテーマを決めて審査をされているそうですね。—

委員長 はい。今年度は「公社における改革の取り組みについて」をテーマにして審査をしています。

— 改革の取り組みですか。—

委員長 はい。効率的な組織の運営だけではなく、経営の改善などにも積極的に取り組むことが必要となります。

また、適切な財務管理や経営状況の公開など、経営の透明性を高めることも求められています。

— 具体的にはどのように行うのでしょうか。—

委員長 はい。時代の変化に対応した県民のニーズの把握も必要です。県民サービスの向上のため、新しい取り組みや事業を展開していくことが大切です。業務や事業の必要性について絶えず効果を検証し、見直しを行うことが必要となります。

— 今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。厳しい財政状況の中、県行政を補う役割を担う法人にもより効

率的な経営が求められています。さらなる意識改革を行い、利用者サービスの向上やコスト縮減などに取り組みながら、県民ニーズを踏まえたサービスを提供することをお願いしていきたく思っています。

今後も、出資法人の改革がスムーズに進むように、委員会活動に力を注いでまいります。

◆少子・高齢福祉社会対策特別委員会 中屋敷 慎一 委員長

少子・高齢福祉社会対策特別委員会は、少子・高齢社会、地域医療、障害者や団塊世代を含めた人材活用に関する総合的対策について審査を行います。

— 今年度はどのようなことに重点を置いて取り組まれているのでしょうか。—

委員長 はい。まずは、今年の6月定例会で議員提案により制定された「埼玉県虐待禁止条例」を浸透させることです。この条例は、子供はもちろん、障害者や高齢者も対象として、虐待を絶対に許してはならないという認識を県民の皆さんと共有し、取り組んでいくためのものです。



制定のきっかけは、昨年、狭山市で3歳の女の子が母親と同棲していた男性に暴行された上、死に至らしめられた事件など、本県においても深刻な虐待が次々と発生していることです。こうした悲しい事件が二度と起きないように、条例の意図を県民の皆さんにくんでいただき、虐待の芽を摘んでいかなければならないと考えています。

— 県民とつくる虐待のない社会ですね。他にはどういった視点が必要でしょうか。—

委員長 子育てと介護を同時に背負う、いわゆるダブルケア問題には、いち早く対策を練らなくてはならないと考えています。晩婚化により女性の出産年齢が高齢化し、子育てと介護を同時にしなければならない方が増えています。もちろん女性だけの問題ではありませんが、女性が社会進出する一方で、家庭の部分をしっかり支えなくては、女性は活躍できません。また、男性も含め、介護を理由に仕事を辞める方も増えています。

ダブルケアをする方が増えていくのに、支える制度が追い付いていません。高齢化が進み、核家族世帯率も高い本県にとって、この対策は非常に重要です。

— この課題は大きいですね。—

委員長 そうですね。働きたいのに介護で仕事を辞めなくてはいけない。その時に公の制度がどう支えるのか。社会人として懸命に働き、親として懸命に子育て、子として懸命に介護する。そんな世代を支えられないようでは埼玉の力は落ちちゃいます。公の制度だけでは限界がありますが、選べる環境をつくることは大切です。

— 最後に、今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。少子・高齢福祉社会対策は、これからの埼玉県を考える上で最も重要だと考えています。県民の皆さんの声を拾い上げて県当局と協議し、より良い形をつくるために一生懸命取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間：
10月10日
～10月13日
作者：
日本古流
加藤一紀様
花材：
フォックスフェ
イス、赤ナス、
野ばら、稲穂



展示期間：
10月16日
～10月20日
作者：
未生流中山文
甫会
湯井夕甫様
花材：
南天、グズマ
ニア、トルコキ
キョウ

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇

【Part1】



〈日本古流 加藤一紀様〉

Q: 作品のテーマを教えてください。

A: 「実りの秋」です。花材に赤色や黄色などの暖色を中心に使うことで秋らしさを表すとともに、花器に締まった色を使うことで暖色をより引き立たせました。近所の幼稚園生から稲穂を頂いたので、“実り”の象徴の一つとして“豊作祈願”の思いも込めました。

Q: よく見ると欠けた花器も使っていますね。

A: あえて欠けた花器を使い、正面から見た時に欠けた部分が見えるように置くことで作品に趣を加えました。
フォックスフェイスは水がなくても平気なので、あえて花器の外に配置して面白みを出してみました。

【Part2】



〈未生流中山文甫会 湯井夕甫様〉

Q: 作品のテーマを教えてください。

A: 「花のハーモニー」です。合計3色のグズマニアと、紫色とピンク色の2色のトルコキキョウを使い、暗い議事堂ホールでも目を引く鮮やかさに仕立てました。また、均等な位置に生けずにつぼみの状態の花も混ぜることで作品にメリハリを加えました。

Q: 南天が一本大きくはみ出していますね。

A: 通常真っすぐに伸びる南天ですが、きれいに曲がったものがあつたので、それを生かすように生けました。また、作品全体が縦長で花器は丸いので、花器を置く花台は横長で丸くない形のものを選ぶなどして、全体のバランスも意識しました。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。≫

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから](#) ≫

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257 / FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。